

「駐日外交官等酒蔵ツアー」の様様

平成 30 年 2 月 15 日、国税庁は日本酒造組合中央会との共催で、神奈川県海老名市にて酒蔵ツアーを開催し、4 か国 9 名の駐日外交官等が参加しました。

実 施 日 時：平成 30 年 2 月 15 日（木）11:00～15:40

実 施 場 所：泉橋酒造株式会社（神奈川県海老名市）

実 施 主 体：国税庁、日本酒造組合中央会

○ 第 4 回目の酒蔵ツアーとなる今回は、アメリカ合衆国、韓国、チェコ共和国、オーストラリアの駐日外交官等が参加しました。

泉橋酒造にて、日本酒の製造工程や歴史についての講義に熱心に耳を傾けた駐日外交官等は、製造場の見学ではタンクの中に入ったもろみの発酵を促すために長い棒でかき混ぜる「^{かい}權入れ」を体験し、酒造りの工程に直に触れました。

その次に日本酒の利き酒を実施し、参加した駐日外交官等は「香りが良くてとてもおいしい」、「とてもフルーティだ」などの感想を述べていました。

また、全体を通して、日本酒の飲み方や原料についてなど、幅広い質問があがり、日本酒に対する関心の高さがうかがえました。



日本酒の製造方法や歴史についての講義の様子



^{かい}「權入れ」を体験する駐日外交官

- ツアー終了後、各国の駐日外交官等からは「日本酒を始めとした日本文化に触れることができ、とても有意義であった」という感謝の言葉や、「ワインなどと違って、日本酒は銘柄によって飲む温度を変えることがとても興味深い」という言葉をいただきました。
- 国税庁では、今後も日本産酒類の輸出促進の一環として、酒蔵ツアーをはじめとした酒類の専門的知識等の普及・啓発に関するさまざまな取組を行っていく予定です。



利き酒の様子



酒蔵の前での記念撮影